

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|---|---|---|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館（東京国立近代美術館） | |
| 案件番号 | 1 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争 | |
| 契約の件名及び数量 | 展示室用LED照明器具 一式 | |
| 契約締結日 | 令和2年11月30日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | ライトアンドリヒト株式会社 | |
| 入札経緯及び結果 | 東京国立近代美術館の展示室用LED照明器具の調達のために入札に付したが、1者応札となった。 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 (○：取組実施済 ×：取組未実施 -：取組実施しているが本件は該当しない) | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 必要最低限の仕様としている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 準備期間の確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するよう努めている。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を20日間以上としている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 館外での書面掲示及びHPにて周知している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入のメリット及びデメリットを検討している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。調査結果によれば、「取扱いが無い製品であったため他取次店などと調整を行ったが、提出期日に間に合わないため」であった。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 契約の内容としては、多くの業者が応札できる内容ではないことは理解するが、引き続き競争性の確保に取り組んで頂きたい。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き適切な調達手続きを実施し、競争性の確保に取り組むものとする。 | | |

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|---|--|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館（京都国立近代美術館） | |
| 案件番号 | 2 | |
| 入札及び契約方式 | 企画競争 | |
| 契約の件名及び数量 | 黒田辰秋《朱漆宝結文円卓》修理業務 | |
| 契約締結日 | 令和2年8月11日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 株式会社修美 | |
| 入札経緯及び結果 | 令和2年6月26日に公告し、完了期限は令和3年3月31日としていた。1者に入札説明書を交付し、競争参加者は1者のみであった。 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 (○：取組実施済 ×：取組未実施 -：取組実施しているが本件は該当しない) | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 必要最低限の仕様としている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 履行期間を十分に確保している。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を20日間以上としている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 館外での書面掲示及びHPにて周知している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入のメリット及びデメリットを検討している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | - | 入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。しかし本件は入札説明書を受領が落札者1者のため、聴き取り未実施である。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 契約の内容としては、多くの業者が応札できる内容ではないことは理解するが、引き続き競争性の確保に取り組んで頂きたい。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き適切な調達手続きを実施し、競争性の確保に取り組むものとする。 | | |

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|---|--|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館（京都国立近代美術館） | |
| 案件番号 | 3 | |
| 入札及び契約方式 | 企画競争 | |
| 契約の件名及び数量 | 清水久兵衛《Figure》修理業務 | |
| 契約締結日 | 令和2年8月11日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 藤岡五郎 | |
| 入札経緯及び結果 | 令和2年6月26日に公告し、完了期限は令和3年3月31日としていた。1者に入札説明書を交付し、競争参加者は1者のみであった。 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 (○：取組実施済 ×：取組未実施 -：取組実施しているが本件は該当しない) | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 必要最低限の仕様としている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 履行期間を十分に確保している。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を20日間以上としている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 館外での書面掲示及びHPにて周知している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入のメリット及びデメリットを検討している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | - | 入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。しかし本件は入札説明書を受領が落札者1者のため、聴き取り未実施である。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 契約の内容としては、多くの業者が応札できる内容ではないことは理解するが、引き続き競争性の確保に取り組んで頂きたい。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き適切な調達手続きを実施し、競争性の確保に取り組むものとする。 | | |

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|---|--|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館（国立西洋美術館） | |
| 案件番号 | 4 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争 | |
| 契約の件名及び数量 | 国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務 | |
| 契約締結日 | 令和2年2月26日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 株式会社システムアーキテクチャ | |
| 入札経緯及び結果 | 国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務のために入札に付したが、1者応札となった。 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 （○：取組実施済 ×：取組未実施 -：取組実施しているが本件は該当しない） | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 必要最低限の仕様としている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を20日以上設けている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 館外での書面掲示及びHPにて周知している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入のメリット及びデメリットを検討している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | - | 入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。しかし本件は入札説明書を受領が落札者1者のため、聴き取り未実施である。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 契約の内容としては、多くの業者が応札できる内容ではないことは理解するが、引き続き競争性の確保に取り組んで頂きたい。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 引き続き適切な調達手続きを実施し、競争性の確保に取り組むものとする。 | | |

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|---|--|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館（国立西洋美術館） | |
| 案件番号 | 5 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争 | |
| 契約の件名及び数量 | 国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務 | |
| 契約締結日 | 令和2年2月26日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | エス・イー・シーエレベーター株式会社 | |
| 入札経緯及び結果 | 国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務のために入札に付したが、1者応札となった。 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 (○：取組実施済 ×：取組未実施 -：取組実施しているが本件は該当しない) | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 必要最低限の仕様としている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を20日以上設けている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 館外での書面掲示及びHPにて周知している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入のメリット及びデメリットを検討している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | - | 入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。しかし本件は入札説明書を受領が落札者1者のため、聴き取り未実施である。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 契約の内容としては、多くの業者が応札できる内容ではないことは理解するが、引き続き競争性の確保に取り組んで頂きたい。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き適切な調達手続きを実施し、競争性の確保に取り組むものとする。 | | |

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|--|---------------------------------------|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館（国立西洋美術館） | |
| 案件番号 | 6 | |
| 入札及び契約方式 | 企画競争 | |
| 契約の件名及び数量 | 国立西洋美術館広報事務局業務 | |
| 契約締結日 | 令和2年4月13日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 株式会社ユース・プランニングセンター | |
| 入札経緯及び結果 | 国立西洋美術館広報事務局業務のために企画競争に付したが、1者応札となった。 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 (○：取組実施済 ×：取組未実施 -：取組実施しているが本件は該当しない) | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 必要最低限の仕様としている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | × | 準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を20日以上設けている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 館外での書面掲示及びHPにて周知している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入のメリット及びデメリットを検討している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | - | 入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。しかし本件は入札説明書を受領が落札者1者のため、聴き取り未実施である。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 十分な履行期間を確保するなど、改善に努めて頂きたい。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 今回の契約時には十分な履行期間が確保出来るよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。 | | |

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|---|---|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館（国立映画アーカイブ） | |
| 案件番号 | 7 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争 | |
| 契約の件名及び数量 | 三色分解ネガフィルムのスキャンデータからのデジタル色再現作業 | |
| 契約締結日 | 令和2年1月21日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 富士フィルム株式会社 | |
| 入札経緯及び結果 | 三色分解ネガフィルムのスキャンデータからのデジタル色再現作業のために入札に付したが、1者応札となった。 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 (○：取組実施済 ×：取組未実施 -：取組実施しているが本件は該当しない) | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 必要最低限の仕様としている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 準備期間を含め業務期間を十分に確保している。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を20日間以上としている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 館外での書面掲示及びHPにて周知している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入のメリット及びデメリットを検討している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | - | 入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。しかし本件は入札説明書を受領が落札者1者のため、聴き取り未実施である。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| <p>カラーフィルムはその特性上、褪色が避けられないため、これを長期保存するために、色の情報を赤緑青の3つに分解し、各単色の情報だけを持つ3本の白黒フィルムに複製したネガフィルムのことを三色分解ネガフィルムという。この三色分解ネガフィルムのスキャンデータから適切に色再現を行うためには、三色分解フィルムの特性の理解及び、高度なカラーマネジメント技術の双方を厳密に把握した上で実施する必要があるため、これを適切に取り扱えることを要件等としたことが1者応札の要因となっていると考えられる。次回は引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。</p> | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| <p>契約の内容としては、多くの業者が応札できる内容ではないことは理解するが、引き続き競争性の確保に取り組んで頂きたい。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>引き続き適切な調達手続きを実施し、競争性の確保に取り組むものとする。</p> | | |

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|--|---|---|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館（東京国立近代美術館） | |
| 案件番号 | 8 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争 | |
| 契約の件名及び数量 | 令和3年度トイレットペーパーの供給 | |
| 契約締結日 | 令和2年12月24日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 株式会社東京紙店 | |
| 入札経緯及び結果 | 東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館のトイレットペーパー共同調達のために入札に付したが、1者応札となった。 なお、令和2年3月に「令和2年度分トイレットペーパー調達」を行った際は、2者応札であった（担当館：国立新美術館）。 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 (○：取組実施済 ×：取組未実施 -：取組実施しているが本件は該当しない) | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 必要最低限の仕様としている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 準備期間の確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するよう努めている。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を20日間以上としている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 館外での書面掲示及びHPにて周知している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入のメリット及びデメリットを検討している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | - | 入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。しかし業者から回答は得られなかった。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 引き続き適切な調達手続きを実施し、競争性の確保に取り組んで頂きたい。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 引き続き適切な調達手続きを実施し、競争性の確保に取り組むものとする。 | | |

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|--|--|---|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館（国立映画アーカイブ） | |
| 案件番号 | 9 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争 | |
| 契約の件名及び数量 | 『燈台守』他60本、可燃性及び不燃性フィルムの修復及びクリーニング作業 | |
| 契約締結日 | 令和2年8月21日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 株式会社IMAGICA Lab. | |
| 入札経緯及び結果 | 『燈台守』他60本、可燃性及び不燃性フィルムの修復及びクリーニング作業のために入札に付したが、1者応札となった。 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 (○：取組実施済 ×：取組未実施 -：取組実施しているが本件は該当しない) | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 必要最低限の仕様としている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 準備期間を含め業務期間を十分に確保している。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を20日間以上としている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 館外での書面掲示及びHPにて周知している。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 導入のメリット及びデメリットを検討している。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札辞退した者が1者あり、入札辞退届によれば、「可燃性フィルムの保管場所が確保できなかったため」であった。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| <p>映画フィルムのクリーニング作業が実施できる会社は複数存在しているが、本案件では、極度に劣化した可燃性フィルムを取り扱うこと、また適切なクリーニング溶剤の選定が求められることに加え、フィルム素材について検査し、判定するという特殊性の高い作業内容であったことが1者応札の要因となっていると考えられる。次回も引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。</p> | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| <p>契約の内容としては、多くの業者が応札できる内容ではないことは理解するが、引き続き競争性の確保に取り組んで頂きたい。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>引き続き適切な調達手続きを実施し、競争性の確保に取り組むものとする。</p> | | |